

令和4年度 一般会計 歳出 第7款4項2目 援護対策費 12節(12)粉骨等委託料

受付 番号	種　目　番　号	連絡先	委託担当			
			健康福祉局生活支援課	担当者名	木場　真希子	
				電　　話	045-671-2403	

設 計 書

1 委託名 令和4年度からうと合葬焼骨粉骨業務委託

2 履行場所 久保山かろうと1号（西区元久保3-1）及び履行にあたり、継続して使用可能であり、かつ、外部から第三者が容易に出入りすることができない場所を受託者が用意する。

3 履行期間 期間
期限 ■ 期限 令和 5 年 3 月 31 日まで

4 契約区分 ■ 確定契約 □ 概算契約

5 その他の特約事項

6 現場說明 ■ 不要

□ 要 (月 日 時 分 場所)

7 委 託 概 要 久保山かろうと1号内の無縁物故者の遺骨の粉骨委託を実施し、埋葬容量を減少させ、使用期間を延伸する。

8 部 分 扱

□ す る ()

■ しない

部 分 払 の 基 準

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額
※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

委託代金額	¥ _____ . _____
内訳業務価格	¥ _____ - _____
消費税及び地方消費税相当額	¥ _____ - _____

内 訳 書

名 称	形 状 尺 法 等	数 量	単 位	单 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
粉骨等委託料 (※遺骨の回収、運搬、粉骨、カロートへの返還及び骨壺の費用を含む)	5.12m ³ (縦1.6m×横1.6m×高さ2.0m、延床面積4.18m ²)	一	式	円	円	

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を()で開む

令和4年度からうと合葬焼骨粉骨業務委託仕様書

1 件名

令和4年度からうと合葬焼骨粉骨業務委託

2 業務概要

横浜市立久保山墓地内の無縁物故者向けの「からうと1号」に合葬してある遺骨について、粉骨することにより減容化する。粉骨した遺骨は再度、「からうと1号」に合葬する。

3 作業期限

令和5年3月31日まで

4 処理量

5.12m³ (縦1.6m×横1.6m×高さ2.0m、延床面積4.18m²)

5 委託内容

(1) 遺骨の搬出及び確認、搬送

「からうと1号」に埋葬されている遺骨を取り出し、粉骨処理機能を有する施設へ搬送する。なお、受領及び搬送に際しては十分な飛散防止策を講じるものとする。

(2) 遺骨の処理

搬送した遺骨の中から不純物を取り除き、専用の機器等を用いて粉末状に碎く。

(3) 合葬

粉骨した遺骨について、再度、取り出した「からうと1号」へ合葬する。

(4) 報告等

遺骨以外の不純物については、内容を発注者に報告したのち、その指示に従い適正に処分すること。また、業務完了後、作業工程や処理の経過がわかる写真を添付した業務完了報告書を提出すること。なお、受託者は、本市の求めに応じて処理施設や作業工程の実地確認を受けるものとする。

6 その他

(1) 遺骨の取り扱いについては、故人の尊厳を尊重することを第一とし、礼節をもつて丁重に行うこと。

(2) 遺骨及び残渣の運搬、中間処理及び最終処分に当たっては各種関係法令に則って適正に処理すること。

(3) 作業日については本市と調整の上、履行期限内に終えられるよう決定すること。また、現地での各種作業については、からうと1号の埋設してある久保山墓地周辺住民を考慮し、17時までに撤収できるよう進めること。

(4) 作業にあたっては、作業員全員がマスクを着用とともに、間隔を出来るだけ空けたり、向かい合って会話することが無いように配慮したりといった、感染症対策を講じること。

(5) この仕様書に定めのない事項については、その都度、本市及び受託者が協議して定めるものとする。